

令和 8 年 第 6 回
喜茂別町農業委員会総会 議事録

(令和 8 年 7 月 2 1 日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火曜日） 午後4時15分 開会
午後4時45分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席者 喜茂別町長 林 己 人

4. 出席委員（9人：仮議席順）

1番	坂	爪	洋	介
2番	渡	辺	雄	一
3番	前	田	昌	明
4番	鷹	羽	徹	也
5番	井	内	寿	一
6番	小	出	浩	一郎
7番	行	天	雄	也
8番	齊	藤	信	一
9番	酒	井	英	子

5. 欠席委員（0人）

6. 議事日程

第1	仮議席の指定
第2	会議録署名委員の指名
第3 選挙第1号	喜茂別町農業委員会会長の互選について
第4	会期の決定
第5 選挙第2号	喜茂別町農業委員会会長職務代理者の互選について
第6 指定第1号	議席の指定について
第7 協議第1号	地区担当委員の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	齊	藤	修	二
係長	大	平	菜	央
主 任	大	迫	尚	樹
	高	田	将	行

8. 会議の概要

・午後4時15分 開会

事務局	本総会の開会に先立ちまして、本日は任命後初の総会であり、町長が招集しましたので、林町長よりご挨拶申し上げます。
林町長	【挨拶】
事務局	このあと、町長におかれましては所用のため退席いたします。 本総会は、任命後初めての総会となり、会長が選出されるまでの間、農業委員会会議規則第3条の規定により、出席委員の中で年長委員が臨時の議長となることと定めておりますので、出席委員の中で年長者でございます小出委員を臨時議長にご指名します。よろしくお願いいたします。
臨時議長 (小出委員)	ただいまご指名いただきました小出です。 会長が選任されるまでの間、臨時に議長の任を行いますのでよろしくお願いいたします。 これより、令和8年第6回喜茂別町農業委員会総会を開会いたします。 本日の出席委員は9名中9名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。 ただちに本日の会議を開きます。 日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、臨時議長において齊藤委員、渡辺委員を指名いたします。 日程第3、選挙第1号、喜茂別町農業委員会会長の互選について、を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選した者をもって充てる、とございます。会長の互選については、いろいろ方法はあるかと思いますが、まずは、立候補する方がいれば挙手をお願いします。 【前田委員挙手あり】
臨時議長	ただいま、前田委員が立候補されましたが、他におりませんか。 いないようですので、前田委員を会長に選任することにご異議ございませんか？ 【異議なしの声あり】 異議なしと認めます。よって、会長に前田昌明委員が選任されました。 これで、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
事務局	小出委員、ありがとうございました。 農業委員会会議規則第4条により、会長は総会の議長となりますので、前田会長は議長席へお着き願います。 以後の会議の進行は、前田会長にお願いしますが、合わせて会長就任のご挨拶をいただきたくお願いいたします。

議 長 (前田会長)	【挨拶】 引き続き会議を続けます。 日程第4、会期の決定を議題といたします。本総会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。
	【異議なしの声あり】 異議なしと認めます。よつて会期は本日1日と決定いたしました。
	日程第5、選挙第2号、喜茂別町農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。会長職務代理者の互選については、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。 会長からの指名推薦の方法で指名してよろしいかお諮りいたします。
	【異議なしの声あり】 異議なしと認めます。それでは、会長職務代理者に行天委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。
	【異議なしの声あり】 異議なしと認めます。よつて会長職務代理者に行天雄也委員が選任されました。
議 長	日程第6、指定第1号、議席の指定についてを議題といたします。議席は、農業委員会会議規則第2条の規定により、委員の議席は最初の総会において抽選によりこれを定めるとなつております。これより抽選を行います、方法など事務局より説明願ひます。
事務局	指定第1号、議席の指定についてご説明いたします。 議席の指定につきましては、現在、仮議席として着席いただいておりますが、議案に議席図を添付しておりますが、これより任期中における正式な議席を決定します。 この中で、9番は会長の議席、1番は会長職務代理者の議席としており、内尾会長は9番、前田職務代理者は1番となりますので、他の委員におかれましては、2番から8番の間で議席を決めてまいります。議席はクジ棒で決定してまいります。仮議席の順番でクジを引いていただき、引いた番号が議席となります。 それではクジを引いていただきます。 【仮議席順に抽選】
議 長	抽選の結果について、議席番号を事務局より発表いたします。
事務局	ただいまの抽選の結果について、会長等を含め順に発表いたします。 1番 行天委員、2番 坂爪委員、3番 小出委員、4番 鷹羽委員、5番 井内委員、6番 酒井委員、7番 渡辺委員、8番 齊藤委員、9番 前田会長。 以上です。
議 長	ただいま事務局が発表したとおり議席を指定します。 議席が決まりましたので、それぞれ指定された議席に着席願ひます。 【着席後】 続きまして、日程第7、協議第1号、地区担当委員の決定について、を議題といた

事務局	します。事務局より説明願います。 協議第1号、地区担当委員の決定についてご説明いたします。 農業委員会の主たる任務である、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが何よりも重要とされていることから、各委員を各地区の担当として割り当て、担当地区を中心にこれらの業務を担っていただくため、地区担当委員を決定するものです。具体的には、次回以降の総会で提案させていただく農業委員の業務の一つであります「農地パトロール」や、農用地の利用集積業務、また、あっせんの申し出が出されたときのあっせん委員、農地の証明願いが出された際の現地確認などがあります。 地区担当委員につきまして、事務局で案を作成しましたので配付します。 まず、会長におかれましては、原則「参与」というかたちになりますので、あっせんや非農地証明の立ち会いなど全ての用務に出席することが原則となっておりますので、地区担当委員には当てはめておりません。 地区担当委員は責任委員1名、委員2名の3名体制を基本としており、各委員お住まいの地区を基本に調整しております。様々な案件があり、原則、農業委員が関わることが必須となっております。事務局に直接相談が入る場合、また農業委員に直接相談が入る場合と、どちらのケースもありますが、相談があれば委員と事務局が相互に情報共有し一体となって進めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、農地の集積など農業委員活動に関わる様々な取組は、国の最適化推進交付金の対象となり、国の交付金を活用する場合は、その活動に応じた活動記録というものが必要になってきますので、改めてお配りしますが、農業者からの相談や対応などといった農業委員としての活動については書き留めるようお願いいたします。 いずれにしましても、農業委員におかれましては、担当地区を中心に事務局と一体となって農地の管理、保全などを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、協議第1号の説明とさせていただきます。 議長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。 すべての委員が地区担当委員を受け持つ構成となっております。 質疑等ありましたら発言を求めます。 【異議なしの声あり】 これをもって質疑を終わります。 これより協議第1号を採決いたします。本件については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声あり】 異議なしと認めます。よって協議第1号は原案のとおり決定いたします。 これで、本総会に付されました案件はすべて終了いたしました。 以上をもちまして、令和8年第6回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。
------------	--

・午後4時45分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものではあるが、内容に正確であることを証する。

令和8年第6回喜茂別町農業委員会総会

令和8年9月2日

喜茂別町農業委員会

会 長 前 田 昌 明 ⑩

会議録署名委員 齊 藤 信 一 ⑩

会議録署名委員 渡 辺 雄 一 ⑩